

## 吹田市国民健康保険特別会計赤字解消計画

### 1 基本方針

#### (1)方針の目的

昭和 36 年（1961 年）4 月 1 日に新国民健康保険法が施行され、わが国の国民皆保険制度が確立して、50 年が経過しました。国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹を成す制度としての役割を果たしてきました。また、国民皆保険制度を下支えする役割を果たすため、被保険者に多くの低所得者、高齢者が含まれることから、その財政基盤の脆弱さが指摘されてきました。昨今の経済情勢、わが国の高齢化の進展等の社会情勢の変化で国民健康保険財政の状況はさらに悪化しているところです。

本市国民健康保険財政は、平成 14 年度（2002 年度）以降累積赤字に転じ、平成 23 年度（2011 年度）決算見込みでは、累積赤字額が 3,761 百万円を超え、国民健康保険特別会計の支出総額の 9.7% を占める状況です。

今後、累積赤字を計画的に削減し、本市国民健康保険財政の健全化を図るため、国民健康保険特別会計財政運営の指針として、当赤字解消計画を策定するものです。

#### (2)これまでの赤字解消の取り組み

国民健康保険特別会計の累積赤字は、平成 19 年度（2007 年度）以降急速に拡大したため、平成 20 年度（2008 年度）に 19 億円の累積赤字について、平成 21 年度（2009 年度）から平成 25 年度（2013 年度）までの 5 か年で、

- ①一般会計繰入金の増額（年 266 百万円）
- ②保険料の見直し（年 67 百万円）
- ③収納率の改善等（年 47 百万円）

を財源とする赤字解消計画を策定しましたが、単年度収支の赤字基調が改善されず、平成 22 年度（2010 年度）決算では、累積赤字額は 4,427 百万円となりました。

累積赤字が拡大し、早期の赤字解消計画見直しの必要性が生じたため、平成 23 年 5 月、所管に医療費や国保財政の分析を行い、計画の見直しを検討するプロジェクトチームを設置しました。分析作業の中で、累積赤字の解消の前提として、単年度収支の赤字構造を脱却するための方策が必要との判断に至りました。単年度収支の均衡化に向けての財源については、その多くを保険料見直しに頼らざるを得ず、単年度で見直しを行うことは被保険者の急激な負担増をもたらす恐れがあることから、3 年計画で単年度収支の均衡化に向けての財源確保を行うこととしました。

その財源確保策を国民健康保険運営協議会での審議を経て、平成 24 年（2012 年）3 月定例会に、財源確保策に基づく平成 24 年度国民健康保険特別会計当初予算案を提案しましたが、議会での審議の中で、被保険者の急激な負担増に配慮する必要があるという意見を踏まえ、単年度収支の均衡を図る期間を 5 年に延長する内容に原案を修正し、可決をいただきました。

平成 24 年度予算では、単年度収支均衡を図るために 465 百万円の財源確保を行うこととし、その財源内訳は、

- ①一般会計繰入金（50 百万円）
- ②現年度収納率の向上による（70 百万円）

### ③保険料の引上げ(345 百万円)

とし、今後、平成 28 年度（2016 年度）まで保険料の見直し等を中心に単年度収支均衡化に向けての財源確保を行っていくこととしました。

なお、平成 25 年度以降の財源確保策の詳細については、医療費の適正化、収納率の向上対策等の経営努力を行い、被保険者の負担軽減に努めたうえで、毎年度検討を行い、国民健康保険運営協議会で審議を行った後、議会に諮ることとなります。

### (3)取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字については、保険料への適切な賦課による単年度の収支均衡化を計画的に図りつつ、収納対策の強化、一般会計からの繰入れ、前期高齢者交付金等の補助金の過年度精算分の活用を中心と実施します。

### (4)期間

この方針は、平成 24 年度から平成 33 年度（2021 年度）までの吹田市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とします。

## 2 過去 5 年の累積赤字の状況

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳入	30,709,728,497	29,570,790,315	31,216,619,603	32,447,196,123	35,012,970,797
歳出	32,184,110,560	33,242,899,627	35,640,734,668	36,874,407,022	38,774,298,009
収支差引	△1,474,382,063	△ 3,672,109,312	△ 4,424,115,065	△ 4,427,210,899	△ 3,761,327,212
単年度収支	△1,132,341,216	△ 2,197,727,249	△ 752,005,753	△ 3,095,834	665,883,687

## 3 平成 23 年度・平成 24 年度の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙のとおりです。

## 4 過去年度の単年度赤字の要因

本市では、現年度収納率が低下しているにもかかわらず、昭和 51 年度（1976 年度）から予算策定時の予定収納率を 95% と設定していたため、その乖離により保険料収入に未収を生じてきました。

また、保険給付費が毎年約 10 億円増加している中、一人当たりの保険料調定額がほぼ据え置かれており、構造的に単年度収支の赤字構造が続いていました。特に平成 20 年度以降、後期高齢者医療制度の障害認定期制度に関わって、前期高齢者の医療費が増加し、国民健康保険の保険給付費の増大につながっています。

併せて平成 20 年度において、前期高齢者交付金が予算を約 13 億円下回り、赤字を拡大させました。前期高齢者交付金については、平成 22 年度に精算され約 10 億円が追加交付されました。この精算金を赤字解消の財源に充てなかつたため、累積赤字の解消には至りませんでした。

## 5 累積赤字解消の目標額と計画期間中の赤字解消額

平成 23 年度決算見込みにおける累積赤字額 3,761 百万円に、平成 24 年度から平成 28 年度

までの単年度収支均衡化の年次計画期間中に増加する見込みの累積赤字額 1,399 百万円を加えた 5,160 百万円について、平成 24 年度から平成 33 年度までの間に解消を図ります。

計画期間中の赤字解消額は、

**平成 24 年度**

現行の赤字解消計画に基づく、380 百万円

**平成 25 年度から平成 29 年度(2017 年度)まで**

年 532 百万円

ただし、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間で保険料の見直しを中心に単年度収支の均衡化に向けての年次的取り組みを行うため、平成 29 年度の累積赤字残額は 2,120 百万円となる見込みです。

**平成 30 年度(2018 年度)から平成 32 年度(2020 年度)まで**

年 532 百万円

**平成 33 年度**

年 524 百万円

**6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額（総解消額：5,160 百万円）**

**(1) 平成 24 年度の対応**

平成 24 年度では、465 百万円の財源確保（一般会計繰入金 50 百万円、現年度収納率の 1%引き上げによる增收 70 百万円、保険料の見直し 345 百万円）を行い、単年度収支均衡化の年次計画を進めつつ、累積赤字の解消については、現行の赤字解消計画による 380 百万円を当初予算において、繰上充用金の財源として計上しています。

その財源としては、次のとおりです。

**ア 保険料で対応 67 百万円**

平成 21 年度保険料引き上げによる增收分 67 百万円を含め、当初予算で繰上充用金の財源としています。

**イ 保険料の収納率向上努力分 47 百万円**

現年度収納率向上分として、47 百万円を当初予算で繰上充用金の財源としています。

**ウ 一般会計繰入金 266 百万円**

現行赤字解消計画に基づく、266 百万円を当初予算で繰上充用金の財源としています。

**(2) 平成 25 年度以降の対応**

平成 25 年度以降については、保険料見直しを中心に、単年度収支均衡化に向けての年次計画を行なながら、引き続き進めるとともに、累積赤字の解消に向けては、次のとおり進めることを所管としては考えています。今後、内部協議を進め、早期に市としての方針を確定し、国民健康保険運営協議会、議会の審議を経て、各年度の予算として具体化していきます。

**ア 滞納繰越分保険料の収納率向上努力 1 か年(H25～H33):116 百万円**

9 か年:1,044 百万円

滞納繰越分保険料の収納努力を強化し、平成 24 年度には 20%、平成 25 年度には 25% に引き上げます。

平成 25 年度以降の引き上げ分については、累積赤字の解消財源とします。

イ 一般会計繰入金 1 か年(H25~H32):316 百万円、H33:308 百万円  
9 か年:2,836 百万円

平成 25 年度から平成 32 年度までについては、現行の赤字解消計画による一般会計繰入金 266 百万円に加え、現行の法定外繰入金の一部を組み替えることにより 50 百万円を確保し、年額 316 百万円とします。平成 33 年度については、308 百万円の繰入れを行います。

ウ 補助金等の過年度精算金 1 か年(H25~H33):100 百万円  
9 か年:900 百万円

補助金等の過年度精算金は、毎年見込めるものではなく、返還金が生じる恐れもあります。これらの国支出金等については、精算等があった場合、累積赤字解消効果はありますが、財源としては不安定な要素であるので、赤字解消計画には含めません。

前期高齢者交付金については、過年度精算分も当初予算において、概算額が通知されているため、保険料算定に組み込まれているのですが、当面の間、前期高齢者人口の増加が見込まれ、過年度精算による追加交付が見込まれるため、財源に充てます。

## 7 単年度収支均衡化に向けての財源確保策と累積赤字解消計画

単年度収支均衡化計画と累積赤字解消計画が同時進行することになるため、両方の計画を加味した単年度収支と、累積赤字解消の経年推移は下の表のとおりです。

各年度の赤字解消額

(単位:百万円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
当初累積赤字		△4,427	△3,761	△3,970	△3,858	△3,591
単年度収支改善額	①保険料での対応		345			
	②収納率向上(現年)		70			
	③一般会計繰入		50			
	合計	0	465	465	465	465
単年度収支		286	△589	△420	△265	△125
累積赤字解消額	①保険料で対応	67	67			
	②収納率向上(滞継)	47	47	116	116	116
	③一般会計繰入	266	266	316	316	316
	④過年度補助金精算額等			100	100	100
	合計	380	380	532	532	532
実質単年度収支		666	△209	112	267	407
累積赤字残額	△4,427	△3,761	△3,970	△3,858	△3,591	△3,184

年度		H28	H29	H30	H31	H32	H33
当初累積赤字		△3,184	△2,652	△2,120	△1,588	△1,056	△524
単年度収支改善額	①保険料での対応						
	②収納率向上（現年）						
	③一般会計繰入						
	合計	465	0	0	0	0	0
単年度収支		0	0	0	0	0	0
累積赤字解消額	①保険料で対応						
	②収納率向上（滞繰）	116	116	116	116	116	116
	③一般会計繰入	316	316	316	316	316	308
	④過年度補助金精算額等	100	100	100	100	100	100
	合計	532	532	532	532	532	524
実質単年度収支		532	532	532	532	532	524
累積赤字残額		△2,652	△2,120	△1,588	△1,056	△524	0

\*平成 22 年度は決算額、平成 23 年度以降は見込額

## 8 赤字解消計画と並行して進めるべき課題

### (1) 医療費適正化事業

単年度収支の均衡化及び累積赤字の解消を図るにあたり、国民健康保険特別会計の 63% を占める保険給付費の伸びを抑えることは、その前提条件となる重要な課題となります。

#### ア 医療費分析と情報発信

医療費分析については、国の研究機関の支援を受けながら、分析を深め、市報・市ホームページ等での市民の健康保持への啓発活動に活用します。

また、国民健康保険中央会で開発がすすめられている「国保データベースシステム」について、研究・検討を進め活用を目指します。

#### イ 健康増進事業の推進

保健事業にかかる補助金等を活用しながら、地域で個人・団体が行う健康増進の取組について、支援等の方策の検討を進め、早期実施を図ります。

#### ウ ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進の取組

ジェネリック医薬品の自己負担額の差額通知の発送等について、早期実施に向け関係団体と協議を進めます。

#### エ レセプト点検の強化

レセプト点検の充実に向け、大阪府国民健康保険団体連合会が、共同事業として実施予定の 2 次点検業務の委託に向け、現状分析、効果の検証など、効率的な運用を検討します。

#### **オ 重複・頻回受診対策**

対象者の抽出方法を確立し、関係部署と連携し、被保険者に対して、適切な相談・指導に取り組みます。

#### **カ 柔整・鍼灸・マッサージの受診原因調査**

平成 23 年度に試験実施した、「被保険者への負傷部位や受診原因の調査」を拡充します。内容点検については、40%以上を目標とし、効率的な実施方法を検討します。

#### **キ 特定健康診査等の受診率向上**

平成 25 年度から平成 29 年度までの受診率等については、第 2 期特定健康診査等実施計画策定作業の中で、平成 24 年度末までに目標設定を行い、取り組みを強化します。

平成 24 年度において、未受診者勧奨に一部着手するとともに、未受診理由、受診しやすい健診体制等についてアンケートを実施し、平成 25 年度以降の未受診者勧奨、健診体制の整備につなげます。

#### **(2)現年度分収納率向上に向けての努力**

単年度収支の均衡化を進めるため、現年度収納率の向上に努めます。当面、年 1 ポイント以上の収納率向上を目指し、平成 25 年度には現年度分収納率を 90% に引上げます。

その後も収納率向上に努め、早期に予定収納率である 92% 達成を目指します。

### **9 赤字解消計画の進捗管理**

この計画は、平成 26 年度中に中間見直しを行い、平成 27 年度以降の計画を見直すほか、以後 3 年ごとを目途に必要な見直しを行います。

また、中間年度においても、財政状況の変化等の特に必要と思われる場合は見直しを行います。